

最高裁秘書第3298号

令和元年6月21日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書不開示通知書

令和元年6月3日付け（同月5日受付，第014002号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

平成30年12月31日までに最高裁判所に提出された，小型無人機等の飛行に関する申請書

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。